

2021年1月21日

お客さま各位

佐野信用金庫

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 窓口営業時間変更（昼休み休業）について

佐野信用金庫は、お客さま及び職員の健康・安全を最優先として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでおります。

については、2021年1月22日（金）より、お客さま及び職員を感染リスクから守るための対策として、下記のとおり店舗の窓口営業時間を変更し、昼休み休業を実施します。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間

2021年1月22日（金）～ 当面の間

2. 昼休み休業時間

11時30分～12時30分

※店舗内ATMは窓口営業時間にかかわらずご利用いただけます。

3. 対象店舗

全店

本店営業部、田沼支店、堀米支店、南支店、岩舟支店、石塚支店、葛生支店、西支店

なお、葛生支店は、2019年1月より実施しており、今回の実施期間に限らず昼休み休業は継続いたします。

以上